
第 23 回アジア証券人フォーラム（ASF）年次総会について

平成 30 年 10 月 31 日～11 月 2 日

去る 10 月 31 日（水）から 11 月 2 日（金）に、第 23 回アジア証券人フォーラム（Asia Securities Forum：ASF）年次総会がインドネシア証券業協会（APEI）の主催によりインドネシア バリで開催された。

本フォーラムは、本協会の提唱により、アジア大洋州地域における証券業界の交流と証券市場の発展に寄与することを目的に、1995 年に発足したものである。メンバーの持ち回りで年次総会を開催しているほか、年 1 回研修セミナー¹を東京で開催している。

以下に今回の年次総会の概要を掲載する。

-
- 1) 開催期間 平成 30 年 10 月 31 日（水）～11 月 2 日（金）
- 2) 開催場所 インドネシア（バリ）、ソフィテル バリ ヌサ ドゥア
- 3) 会議テーマ 証券会社の仲介者としての役割：フィンテック及び将来の課題の検討
- 4) 参加者
- ◆ 今回の総会には、アジア（1 機関）、オーストラリア、中国、台湾、インド（2 機関）、インドネシア、日本、韓国、モンゴル、ニュージーランド、フィリピン、ロシア、タイ（2 機関）、トルコ、ベトナムの 17 か国・地域 18 機関から約 80 名が出席した。
 - ◆ 上記以外に、現地インドネシアの金融庁（OJK）、証券取引所、証券保管振替機構、清算機関、証券会社、バリ州関係者、報道機関等約 20 名が参加した。
 - ◆ パネルディスカッションには、ASF メンバーのほか、関係機関の専門家（インドネシア金融庁（OJK）、投資者教育国際フォーラム（IFIE）、世界自然保護基金（WWF）、インドネシア・グローバルコンパクトネットワーク（IGCN））がパネリストとして参加した。
- 5) 今回の総会のポイント
- ◆ 事前のメンバー会合では、ロシア全国金融協会（NFA）の新規加入が報告され、ASF のメンバー機関が合計 23 機関となった。また、2023 年までの総会主催機関が確認された。
 - ◆ ASF 内に SDGs の推進に関するワーキンググループが設置され、9 月 18 日に開催した第 1 回電話会議でバリ宣言案の最終化等を行ったこと、今後 ASF メンバー国・地域内での ESG 投資等に関するサーベイを予定していることが報告された。
 - ◆ 総会では、インドネシア金融庁のエグゼクティブ・チェアマンによる基調講演のほか、各メンバーから各国・地域の市場の状況・課題についての報告、「証券会社に対してフィ

¹ アジア太平洋地域の証券関係当局・業界団体のスタッフを対象とした、約 1 週間にわたる「ASF 東京ラウンドテーブル」を、本年は 9 月 10 日～14 日に開催。

ンテックがもたらす機会と課題」、「フィンテック及び投資者保護に対する規制の枠組み」、「国際的な規制がもたらす予期せぬ結果」、「資本市場の SDGs への貢献」についてパネルディスカッションを行った。

- ◆ ASF として、「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に向け連携・協力を推進する決意を示した「SDGs に関するバリ宣言」を採択し、本協会の鈴木茂晴会長がスピーチを行った（詳細は後述）。
- ◆ バリ宣言の採択後、スラウェシ島で起こった地震被災者支援のため APEI から寄付金の贈呈式が行われたほか、SDGs アクティビティとして会議後にウミガメの保護施設を訪問し体験活動を行った。

主なセッションの概要は、以下のとおり。

1. 事前会合 (10 月 31 日 (水))

- 新規加入したロシアの全国金融協会 (NFA) が組織の概要を紹介した。
- 新たに設置された SDGs の推進に関するワーキンググループ (WG) について、事務局より以下の内容を説明した。
 - ・ ASF メンバー 10 機関が参加する WG の創設及び第 1 回電話会議の報告
 - ・ バリ宣言の趣旨・採択の経緯及びセレモニーについての説明
 - ・ 今後の WG の活動予定として、ASF メンバーが所属する国・地域における ESG 関連市場の状況等についてサーベイを行うことが了承された。
- 最近及び今後の関連国際イベントが紹介された。
- 2018 年～2023 年の年次総会の開催地が了承された。別紙参照

2. IFIE アジアチャプター会合 (10 月 31 日 (水))

- ASF 総会開催の機会を捉え、投資者教育国際フォーラム (IFIE) アジア地域支部の中間会合が同時に開催された。本協会の石倉執行役が IFIE 議長として挨拶を行い、国際部の宮原専任主事がアジアチャプター議長として議事を進行した。
- メンバーもしくはオブザーバーとして、オーストラリア、インド、日本、韓国、インドネシア、モンゴル、シンガポール、フィリピン、トルコ、ロシアの 10 か国・地域 11 機関から 16 名が参加した。
- IFIE 事務局長の Kathryn Edmundson より、最近の IFIE の活動状況、特に新興国との協力・連携について説明があった。
- BBF (インド)：国際証券業協会 (ICSA) の新興市場 WG が実施した新興国の投資者教育の実態に関する調査「新興市場 6 か国の投資家教育と投資家保護の取り組み」の結果概要について、内容を取りまとめた BBF (ボンベイ証券取引所参加者協会) が報告した。

- 金融教育の学校カリキュラムへの取り込み状況や高齢者等と取引する際の年齢等を踏まえた投資家保護策等に関する各国の状況について、参加者の間で意見交換が行われた。
- 以下の参加機関が事例紹介を行い、それに対する各国の取組み状況等についての意見交換を行った。
 - ・ TCMA（トルコ）：① SNS・メディアを活用した活動事例
② 大学生を対象とした金融教育活動等の実績等の活動報告
 - ・ 日本証券業協会：① World Investor Week（WIW）に関する本協会の取組みについて
② 学習指導要領改訂の状況についての追加報告

3. メンバー会合（11月1日（木））

□ 歓迎挨拶

Karman Pamurahardjo 氏 インドネシア証券業協会（APEI） 会長

- 主催機関を代表して、APEI の Karman Pamurahardjo 会長が歓迎挨拶を行った。
- ゲストスピーカー、参加者への謝辞のほか、市場環境が急速に変化する中で ASF メンバー間の情報の共有・交換、ベストプラクティスの共有が行われることへの期待、及び今後 ASF がグローバルな持続可能な開発目標（SDGs）に貢献していくことへの支持が表明された。



□ 基調講演

Hoesen 氏 インドネシア金融庁（OJK） エグゼクティブ・チェアマン

- 人類は、蒸気機関の発明による産業革命、電気の活用、ITの革新をへて、更にデジタル技術を発展させようとしている。金融市場では今後フィンテックの動向が鍵となるが、規制・業界のプラクティスにより、健全な発展を支えていくことが重要である。今回の総会で ASF が行おうとしている SDGs に関するバリ宣言を高く評価する。インドネシアの金融関係者もこれに深く関与していきたい。



□ マーケット・レポート

- 各 ASF メンバーが、自国・地域の経済・市場の状況や規制環境、業界の課題・取組み等について最近の動向を報告した。本協会からは、現在注力している取組みとして二つの

観点から紹介した。

- ①レジリエンシー (resiliency)

高齢化が進んでいる日本では、個人の自助努力による資産形成の重要性が高まっており、これを支援する NISA、ジュニア NISA、iDeCo 等の個人の資産形成を後押しする制度が設けられている。本年 1 月からは新たに長期少額投資を促すつみたて NISA も導入された。本協会は、これら制度の普及促進に努めており、口座開設や投資資産残高は順調に増加している。

- ②サステナビリティ (sustainability)

本協会の SDGs に貢献するための活動として、SDGs 宣言を採択し公表したことを報告したほか、本協会がスポンサーとなり放映した、SDGs に関する活動を紹介する TV 番組「フューチャー・ランナーズ」のビデオ（英語字幕版）を紹介した。

□ パネルディスカッション I：証券会社に対してフィンテックがもたらす機会と課題

モデレーター：Mushtaq Kapasi ICMA アジア太平洋地域事務所 事務局長

パネリスト：Youci Meng SAC（中国証券業協会） 副会長

Mei Ling Kuo CTSA（台湾証券業協会） フィンテック Task Force 主査

Tran Hai Ha VASB（ベトナム証券業協会） General Director, MB 証券

Luke Lim SAS（シンガポール証券協会） 副会長（フィリップ証券 Managing Director）

- ベトナムでは人口の 59%しか銀行口座を保有していないが、2020 年までに 70%までの増加を見込んでいる。一方で、インターネットとスマートフォンの高い普及率と、規制の整備による当局の後押しによって e-wallet などの電子決済の増加などフィンテックは急成長している。
- 中国では政府を挙げて人工知能（AI）の活用についての検討を行うなど、フィンテックを強力に推進しており、証券業界としても SAC としてはブロックチェーン技術を使った取引の業界標準の策定や、継続的なトレーニングの提供に際してフィンテックを活用するなどの取り組みを行っている。
- フィンテックは既存の証券会社に対して労働コストの低下、収入増加、新規事業の機会、顧客満足の向上、経営効率化、サイバーリスクの低減などの機会をもたらすことが期待される。さらには、ブロックチェーンの技術によって金融商品の決済期間を大幅に短縮化できる可能性もある。
- 一方、フィンテックによるサービスは模倣が容易な点や証券会社での質の高い人材の確保が課題となる。さらに、新興企業でもトークンの発行によって資金調達が多時間で容



易にできることや P to P レンディングなど貸手と借手がフィンテックのプラットフォームで直接取引ができるようになることにより、既存の金融機関や証券会社の脅威となりうる。

- フィンテックの急速な進歩により規制が追い付かないこともあるが、新たな技術の成長を阻害することのないように柔軟な監督が必要であり、また特に個人投資家に対しては仮想通貨などの新技術による金融商品のリスクについての啓蒙をしていくことが重要である。

4. 全体会合（11月2日（金））

□ パネルディスカッションⅡ： フィンテック及び投資者保護に対する規制の枠組み

モデレーター：Nguyen Hieu VASB（ベトナム証券業協会）、ロンベト証券 General Director

パネリスト：I Made B. Tirthayatra インドネシア金融庁 Investment Management Director

Robert Colquhoun AFMA（豪州金融市場協会） Company Secretary, Financial
Controller and Director, Policy

Kathryn Edmundson 投資者教育国際フォーラム（IFIE） 事務局長

Uttam Bagri BBF（ボンベイ証券取引所参加者協会） 会長

- インドネシアでは投資信託の商品数、運用資産額ともに毎年急速に増加しており、平均で運用資産額は 21%、商品数は 244 商品増加している。多くの新たな投資家はデジタルプラットフォームからのアクセスであるが、人口の 0.3%しか投資信託に投資していない。デジタル化を通じて投資信託の投資者ベースを拡大するためには、規制、投資運用システムの統合、運用会社と販売会社が顧客基盤を確保するために協力できるようにすることなどを一つ一つ行っていくことが重要である。
- フィンテックの懸念点は、新たなサービスに対する責任が不明確な点である。現在は新たな技術を使って金融サービスを簡素化しようとしているが実際は複雑な仕組みのものもあり、従来の金融商品と同様に個人に十分な理解をしてもらうような説明が必要である。
- オーストラリアでは政府を挙げてフィンテックを推進しており着実な成長過程に入っている。今後 2019 年までに、顧客の同意があれば金融機関の情報をフィンテック企業と共有できる制度を導入する予定であり、また、フィンテックのサンドボックス（試験的導入のフレームワーク）も導入し、企業規模や資本要件を緩和して参入障壁を低くしている。
- インドにおいては規制当局がレグテックを導入することによって、証券会社と顧客や取



引情報を効率的に共有することによって、監査や監督のコストを削減することが期待されている。

□ パネルディスカッションⅢ： 国際的な規制がもたらす予期せぬ結果 – MiFID2、GDPR、EU BMR

モデレーター：David Lynch AFMA（豪州金融市場協会） CEO

パネリスト：Paul Atmore NZFMA（ニュージーランド金融市場協会） CEO

Dongchul Shin KOFIA（韓国金融投資協会） 国際部長

- 豪州のように外資のプレゼンスが大きい市場はグローバルな規制の影響を受けやすい。公的なグローバル基準には FSB、IOSCO、BCBS 等が設定するものがあり、国内規制に落とし込む必要がある。他方、各法域の規制がグローバルに影響する例として、欧州の MiFID2、ベンチマーク規制（BMR）、米国のドッド・フランク法等があり、影響を受ける部分は当該国の承認等を受ける必要がある。
- ニュージーランドでは、OTC デリバティブを中心に外国規制に大きな影響を受けている。EU の BMR に関して、ニュージーランドは第三国として、ライセンスの制度を利用し外部認証を受けることとしたが、コンプライアンスに係るコストは無視できない。リサーチ費用のアンバンドリングの影響も大きい。OTC デリバティブ取引の証拠金規制にも対応を迫られており、国内規制の対応が整うまで、海外のカウンタパートが取引を敬遠する状況となっている。
- 欧州 BMR を受け、KOFIA では administrator を務める CD 金利、KOSPI200 等のベンチマークを ESMA、英国 FCA 等に登録予定。英国 FCA に認証された場合も Brexit 後の EU 域内での有効性には不透明性が残る。MiFID2 は金融商品の適用範囲が拡大され、取引情報の開示が拡大、OTC 市場の規制強化が行われた。リサーチ費用のアンバンドリングも大きな課題となっている。欧州の GDPR（個人情報規制）もインパクトが大きく、パラダイムシフトをもたらすかもしれない。
- 国際的な規制については、各国が連携して意見を発信していくことが有効と考えられる。



□ パネルディスカッションⅣ： 資本市場の SDGs への貢献

モデレーター：川村雄介 日証協（JSDA） 自主規制会議委員、 大和総研副理事長

パネリスト：Mushtaq Kapasi ICMA アジア太平洋地域事務所 アジア代表

Lise Pretorius 世界自然保護基金（WWF） Sustainable Finance Engagement Manager

Y.W. Junardy インドネシア・グローバルコンパクトネットワーク (IGCN)

President

- 日本では、官民を上げて SDGs への取組みを推進している。政府が省庁横断型の懇談会を設置したほか、環境省がグリーンボンドのガイドラインを公表し、更に同省の ESG 投資に関する懇談会が ESG 投資の提言を取りまとめた。投資家サイドでも GPIF が ESG 投資に強いコミットメントを表明している。日証協は、SDGs 推進本部・懇談会及び 3 つの分科会を設けて取り組んでいる。
- WWF では 60 名がサステナブル・ファイナンスに従事しており、タクソノミーの整理、グリーン金融商品の組成に関する金融機関等への助言を行っている。気候変動、土地利用の変化、水の利用等の影響で現在 3~4℃の気温上昇が予想されており（パリ協定の目標は 2℃）、安全が脅かされている。人間の経済活動を天然資源や自然環境の持続可能な範囲内にとどめることが重要である。
- あらゆる事業や金融商品の投資内容について、プラスもマイナスも含め全てのインパクトを科学的に把握する必要がある。リスク低減への取組み内容を比較可能な形で測定する必要がある。サステナブル・ファイナンスについては、ベスト・プラクティスの共有が重要である。
- 歴史的に見ると、まず国際開発銀行等がグリーンボンドを発行し、その後様々な機関が参入する中で基準設定と信頼性確保のため、ICMA が中立的組織としてグリーンボンド等のガイドラインを公表し市場の発展に努めてきた。ICMA の原則はプロセスと情報開示にフォーカスしている。
- 昨年全世界で 1,500 憶ドル相当のグリーンボンドが発行されており、近年急速に増加している。発行体の増加とともに、市場の整備、基準の向上に関し各国の取組みが進んでいる。
- 国連のグローバルコンパクトは、ビジネスと NGO 等との連携のため設立され、9,000 のビジネスメンバーと 4,000 の非ビジネスメンバーが参加し、9 つのクロスプラットフォームを通じて活動を行っている。SDGs にも深く関与しており、インドネシアでは 4 つの SDGs の優先目標を掲げ、プラットフォームを活用して取り組んでいる。
- 金融・証券分野の取組みとして、持続可能な取引所連合（SSE）に世界の 76 の取引所が参加している。ESG に関するレポーティングのイニシアチブとして、インドネシア金融庁（OJK）は 2021 年までに GRI（グローバル・レポーティング・イニシアチブ）に準拠した非財務情報の報告を金融機関や上場企業に求めている。また、OJK ではサステナブル・ファイナンスのロードマップを定めて取り組んでいる。



□ スラウェシ島災害被害者への寄付金贈呈式

APEI（インドネシア証券業協会） 会長

- 8月26日にインドネシア・スラウェシ島中部で発生した大規模な地震の被災者支援のため、APEIから被災者支援機関に対する1億5,000万ルピア（約120万円）の義援金の贈呈式が行われた。

□ 2019年ASF年次総会開催地の紹介

Ilkay Arian TCMA（トルコ資本市場協会） 事務局長

- 次回ASF年次総会を主催するトルコ資本市場協会（TCMA）より、開催時期を2019年11月とすることを発表と、プロモーション・ビデオを用いた開催予定地イスタンブールの紹介が行われた。

□ 閉会挨拶

Octavianus Budiyannto APEI（インドネシア証券業協会） 会長

- 主催機関を代表して、今回の総会の意義を総括し、閉会挨拶を行った。

5. SDGsに関するバリ宣言

- 今回の総会では、本協会の提唱に基づき、ASF として SDGs の達成に貢献する意思を明示することを主眼に、ASF メンバーの賛同を得て「SDGs に関するバリ宣言」（後述）を採択した。
- 採択セレモニーでは鈴木会長がスピーチを行い、総会に参加した全メンバー機関が登壇し、賛同の意思を表明した。

【バリ宣言のポイント】

アジア証券人フォーラムのメンバーは、以下の事項に取り組むことを宣言。

1. SDGs に貢献できる金融・証券市場の発展と維持を促進
2. SDGs に貢献するグローバルなイニシアチブを歓迎・支持
3. メンバー間における協力及び情報、知見、経験の共有を強化

【参考】アジアの証券市場とSDGs



アジア証券市場にSDGsを広める意義

アジア太平洋地域は、

世界人口の割合
60%



世界の最も貧しい
人々の割合
52%

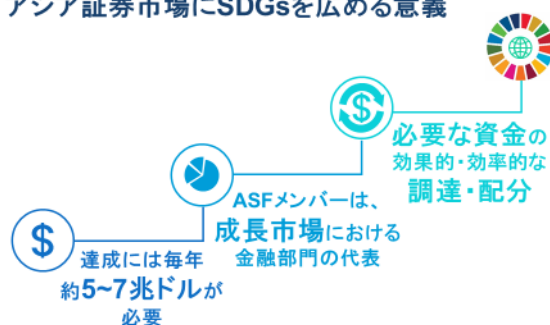


© Japan Securities Dealers Association. All Rights Reserved.

【参考】アジアの証券市場とSDGs



アジア証券市場にSDGsを広める意義



© Japan Securities Dealers Association. All Rights Reserved.

(採択セレモニーの様様)





Asia
Securities
Forum

SDGs に関する バリ宣言



2018 年 11 月 2 日採択

世界の人口の多数を占めるアジア大洋州地域は、高い経済成長を達成・維持し、世界経済を牽引する役割を担っており、

一方で、世界の貧困人口の半数以上が依然同地域で暮らしているほか、急速な工業化と社会構造の変化に伴い、多くの法域で環境・社会面の課題に直面しており、

アジア大洋州地域において環境・貧困・社会問題に対処することは、域内のみならず世界全体の持続的開発と成長に寄与するものであり、国際社会共通の目標である SDGs の達成に大きく貢献できるものであり、

SDGs 達成のためには、必要な資金の供給が不可欠であり、その効率的な調達と供給に証券市場及び証券業界が大きな役割を果たすことが期待されている。これらの状況に鑑み、

我々アジア証券人フォーラムのメンバーは、

アジア大洋州地域の証券業界の意見及び情報を交換し、地域の証券市場の発展と経済成長に資するという設立の目的を想起し、

世界で最も速く成長している地域の証券市場を擁し、相当の地理的範囲及び人口をカバーするメンバー機関の拡大を踏まえ、

この地域の証券業界が国際連合の持続可能な開発目標（SDGs）の達成のために重要な役割を果たすことができることを認識し、

ここに、以下の事項に取り組むことを宣言する。

政府当局及びその他のステークホルダーと協力し、前述の目標の達成に貢献できる金融・証券市場の発展と維持を促進し、

グリーンボンドやソーシャルボンド原則や持続可能な債券ガイドラインのような SDG に確実に貢献する世界的な資本の実現をサポートすること目的とする。

我々メンバー間で多角的な協力を高め、この分野において我々が情報、知見、経験を共有できるプラットフォームとしての機能を高める。

6. SDGs アクティビティー ウミガメ保護センター訪問、体験活動

会議終了後、SDGs アクティビティーとしてウミガメの保護施設を訪問し、保護活動の説明を受けるとともに、孵化したウミガメを海に放流する体験活動を行った。

- インドネシアの海岸には、世界に7種類存在するウミガメのうち、6種類の産卵場所があるが、食用や土産物、甲羅の輸出等（いずれも現在は違法）のため乱獲され、また、産卵場所の環境悪化により、ウミガメは激減してしまった。
- 上記センターでは、ウミガメの卵を保護し、孵化した子亀を海に還すとともに、一般市民特に子供向けにウミガメ保護の教育活動を行っている。



保護した卵から孵化した子亀を海に還す活動を参加者全員で行った。



第 23 回 ASF 年次会合参加機関

国・地域	機 関
アジア	国際資本市場協会（ICMA）アジア太平洋地域事務所
豪州	豪州金融市場協会（AFMA）
中国	中国証券業協会（SAC）
台湾	台湾証券業協会（CTSA）
インド	インド証券取引所参加者協会（ANMI）
	ボンベイ証券取引所参加者協会（BBF）
インドネシア	インドネシア証券業協会（APEI）
日本	日本証券業協会（JSDA）
韓国	韓国金融投資協会（KOFIA）
モンゴル	モンゴル証券業協会（MASD）
ニュージーランド	ニュージーランド金融市場協会（NZFMA）
ロシア	ロシア全国金融協会（NFA）
フィリピン	フィリピン証券業協会（PASBDI）
シンガポール	シンガポール証券協会（SAS）
タイ	タイ証券業協会（ASCO）
	タイ債券市場協会（ThaiBMA）
トルコ	トルコ資本市場協会（TCMA）
ベトナム	ベトナム証券業協会（VASB）

*ASF メンバー機関のうち、5 機関は今回の総会には不参加。

(別紙 2)

ASF の概要

会議名	アジア証券人フォーラム Asia Securities Forum (ASF)																																						
設立目的	アジア大洋州地域の証券業界の意見・情報交換、同地域の証券市場の発展と経済成長への寄与																																						
設立時期	1995 年（本協会の提唱により設立）																																						
参加者	アジア大洋州地域の証券自主規制機関・業界団体 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top;">アジア</td><td>アジア証券業金融市場協会（ASIFMA） 国際資本市場協会（ICMA）アジア太平洋地域事務所</td></tr> <tr> <td>豪州</td><td>豪州金融市場協会（AFMA）</td></tr> <tr> <td>中国</td><td>中国証券業協会（SAC）</td></tr> <tr> <td>台湾</td><td>台湾証券業協会（CTSA）</td></tr> <tr> <td>香港</td><td>香港証券業協会（HKSA）</td></tr> <tr> <td>インド</td><td>インド証券取引所参加者協会（ANMI） ボンベイ証券取引所参加者協会（BBF）</td></tr> <tr> <td>インドネシア</td><td>インドネシア証券業協会（APEI）</td></tr> <tr> <td>日本</td><td>日本証券業協会（JSDA）</td></tr> <tr> <td>韓国</td><td>韓国金融投資協会（KOFIA）</td></tr> <tr> <td>マレーシア</td><td>マレーシア証券業協会（ASCM）</td></tr> <tr> <td>モンゴル</td><td>モンゴル証券業協会（MASD）</td></tr> <tr> <td>ニュージーランド</td><td>ニュージーランド金融市場協会（NZFMA）</td></tr> <tr> <td>ロシア</td><td>ロシア全国金融協会（NFA）*新規加入</td></tr> <tr> <td>フィリピン</td><td>フィリピン証券業協会（PASBDI）</td></tr> <tr> <td>タイ</td><td>タイ証券業協会（ASCO） タイ債券市場協会（ThaiBMA）</td></tr> <tr> <td>トルコ</td><td>トルコ資本市場協会（TCMA）</td></tr> <tr> <td>ベトナム</td><td>ベトナム証券業協会（VASB） ベトナム債券市場協会（VBMA）</td></tr> <tr> <td>イラン</td><td>イラン証券取引仲介者協会（SEBA）</td></tr> <tr> <td>シンガポール</td><td>シンガポール証券協会（SAS）</td></tr> </table>	アジア	アジア証券業金融市場協会（ASIFMA） 国際資本市場協会（ICMA）アジア太平洋地域事務所	豪州	豪州金融市場協会（AFMA）	中国	中国証券業協会（SAC）	台湾	台湾証券業協会（CTSA）	香港	香港証券業協会（HKSA）	インド	インド証券取引所参加者協会（ANMI） ボンベイ証券取引所参加者協会（BBF）	インドネシア	インドネシア証券業協会（APEI）	日本	日本証券業協会（JSDA）	韓国	韓国金融投資協会（KOFIA）	マレーシア	マレーシア証券業協会（ASCM）	モンゴル	モンゴル証券業協会（MASD）	ニュージーランド	ニュージーランド金融市場協会（NZFMA）	ロシア	ロシア全国金融協会（NFA）*新規加入	フィリピン	フィリピン証券業協会（PASBDI）	タイ	タイ証券業協会（ASCO） タイ債券市場協会（ThaiBMA）	トルコ	トルコ資本市場協会（TCMA）	ベトナム	ベトナム証券業協会（VASB） ベトナム債券市場協会（VBMA）	イラン	イラン証券取引仲介者協会（SEBA）	シンガポール	シンガポール証券協会（SAS）
アジア	アジア証券業金融市場協会（ASIFMA） 国際資本市場協会（ICMA）アジア太平洋地域事務所																																						
豪州	豪州金融市場協会（AFMA）																																						
中国	中国証券業協会（SAC）																																						
台湾	台湾証券業協会（CTSA）																																						
香港	香港証券業協会（HKSA）																																						
インド	インド証券取引所参加者協会（ANMI） ボンベイ証券取引所参加者協会（BBF）																																						
インドネシア	インドネシア証券業協会（APEI）																																						
日本	日本証券業協会（JSDA）																																						
韓国	韓国金融投資協会（KOFIA）																																						
マレーシア	マレーシア証券業協会（ASCM）																																						
モンゴル	モンゴル証券業協会（MASD）																																						
ニュージーランド	ニュージーランド金融市場協会（NZFMA）																																						
ロシア	ロシア全国金融協会（NFA）*新規加入																																						
フィリピン	フィリピン証券業協会（PASBDI）																																						
タイ	タイ証券業協会（ASCO） タイ債券市場協会（ThaiBMA）																																						
トルコ	トルコ資本市場協会（TCMA）																																						
ベトナム	ベトナム証券業協会（VASB） ベトナム債券市場協会（VBMA）																																						
イラン	イラン証券取引仲介者協会（SEBA）																																						
シンガポール	シンガポール証券協会（SAS）																																						
年次会合	毎年、各国持ち回りで、3 日間（事前会合を含む）にわたって開催。内容																																						

	は、主催者が基本的なテーマを定め、ホスト国のゲストスピーカーによる基本テーマに沿った基調講演、各国報告及び3～4のパネルディスカッションから構成される。各パネルディスカッションでは、2～3名程度のパネリストがそれぞれのテーマについてプレゼンを行った後、参加者全員で意見交換を行う。 本協会は、3年に1回程度日本で開催する旨第一回会合時に申し出ている。
会議の目的	共有する課題についての情報交換・意見交換及びメンバー間の親睦
事務局	日本証券業協会が常設事務局を務めており、主催者と協力して会議を運営
費用	年会費無し
ASF セミナー	本協会の提唱により、2006年3月から「アジア証券人フォーラム（ASF）セミナー（2010年よりアジア証券人フォーラム（ASF）東京ラウンドテーブルとセミナーの名称を変更）」を開催している。 本セミナーは、アジア諸国における証券市場の発展と自主規制機関の育成を支援することを主たる目的として、アジア諸国の証券市場の自主規制機関等から研修生を招き開催している。本セミナーでは、我が国の証券規制及び証券市場の枠組みについて、本協会、規制当局、取引所、証券会社等による研修が行われる。

ASF の開催地

		2012 年	インド	ムンバイ
1995 年	日本	東京		
1996 年	韓国	ソウル	2013 年	台湾
1997 年	フィリピン	マニラ	2014 年	タイ
1998 年	日本	神戸	2015 年	韓国
1999 年	台湾	台北	2016 年	フィリピン
2000 年	日本	東京	2017 年	日本
2001 年	タイ	バンコク	2018 年	インドネシア
2002 年	中国	北京		バリ
2004 年	インドネシア	バリ		
2005 年	日本	京都	(今後の予定)	
2006 年	韓国	ソウル	2019 年	トルコ
2007 年	フィリピン	セブ	2020 年	インド
2008 年	香港	香港	2021 年	モンゴル
2009 年	オーストラリア	シドニー	2022 年	ベトナム
2010 年	中国	北京	2023 年	ニュージーランド
2011 年	日本	大阪		未定